

大滝区における休止公共施設等の廃止等に対する意見募集の結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、大滝区の休止公共施設等の廃止等に対する意見を募集（パブリックコメント）し、2人の方から2件の意見提出がありました。これらの意見に対する市としての考え方を次のとおり公表します。貴重なご意見ありがとうございました。

意見募集の結果

PDF [大滝区の休止公共施設等の廃止等についてに対する意見募集結果](#) (255.4KB)

意見募集の内容

大滝区の施設のうち、利用者の減少や施設老朽化などの理由により長期間休止している施設については、その劣化状況などを総合的に判断したところ再開は困難であると考え、施設の廃止を検討しています。また、稼働中の一部施設についても、利用率向上などのため使用料の見直しなどを行いたいと考えています。

参考資料

PDF [大滝区における休止公共施設等の廃止等について](#) (1.5MB)

意見の募集期間

令和3年10月7日（木曜日）から11月5日（金曜日）までの30日間